

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																	
専門学校 デジタルアーツ仙台		昭和51年3月31日	菅原 一博	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1114																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日	菅原 一博	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1111																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
文化・教養	専門課程	声優科		平成22年文部科学大臣告示第153号																	
学科の目的	声優または、表現者として専門的な知識と技術はもとより、エンタテインメント業界人として必要なマナーや教養を身につけ、社会に寄与できる人材育成を目的とする																				
認定年月日	平成27年2月25日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	2年	1980	420	0	1500	0	0														
時間																					
生徒総定員		生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
60人		23人	0人	2人	15人	17人															
学期制度	■1学期:4月1日から9月30日まで ■2学期:10月1日から3月31日まで			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 実技試験、筆記試験、出席率、通常授業態度等を総合的に評価し、5割以上の評価(C段階以上)で単位取得とする。																
長期休み	■学年始:4月1日~4月9日 ■夏季:7月23日~8月23日 ■冬季:12月25日~1月10日 ■学年末:3月23日~3月31日			卒業・進級条件	・各授業科目において4分の3以上の出席をする事。 ・一般教養科目、専門教育科目の必修科目を履修する事。 ・卒業および進級判定会議に於いて卒業・進級に相応しいと判断を受けたもの。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・教頭、担任でのカウンセリングの実施			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等MCボランティア等																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 声優養成所 ■就職指導内容 声優になるためのオーディション対策等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																
	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 4.3 % 平成30年4月1日時点において、在学者23名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者22名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 2年生進級時に1名が姉妹校であるデジタルアーツ東京に転校したため																				
	■中退防止・中退者支援のための取組 ・定期的に保護者宛に出席状況の文書を発送している。 ・出席不良になる手前での面談(担任または教頭)を実施。また欠席時の保護者への連絡等を密におこない、家庭での声掛けなども含め学校保護者間とで状況を把握している。																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・菅原学園 奨学金制度: 対象人数は全体で30名程度。年24万円支給。書類審査による選考。 ・菅原学園 特待生制度: 筆記試験による選考に基づいた初年度授業料減免。最大20万円の減免。 ・菅原学園 各種優遇制度: 部活動、課外活動、皆勤賞、資格・検定のいずれかにおいて一定の成果を収めたあるいは、菅原学園に在学中ないし卒業した親族がいる学生。5万円減免。 ・菅原学園 クリエイティブ優遇制度: 指定した課題の評価に基づく初年度授業料減免。最大20万円の減免。 ・菅原学園 卒園児優遇制度: 菅原学園にて運営する幼稚園を卒園している方。入学金12万円の減免。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科のホームページURL	http://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/voice/																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

エンタテインメント系プロダクションが求める人材(表現者)と、学校の人材育成目標が合致するよう連携を強化する。また、カリキュラムの編成にあたっては、「教育課程編成委員会」の意見の他、科の担当者が通常業務の一環としてエンタテインメント系プロダクションを訪問し、情報を収集しカリキュラム編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担当がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
武藤 政寿	公益社団法人 定禅寺ストリートフヤス フェスティバル協会 代表理事	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	①
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
東海林 龍	株式会社 レオパード スティール 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
小野寺 千代志	株式会社 EAM 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
櫻井 潤	専門学校デジタルアーツ仙台 教頭	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	
井村 修	専門学校デジタルアーツ仙台 教務課長 声優科 担任	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	
大久保 卓也	ミュージックアーティスト科 担任	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラム編成や外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月30日 14:00～15:00

第2回 令和元年9月18日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担当がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業から求められる人材の育成を基本に、専任の教員と非常勤講師が常に密接な連携を図り、実習授業を通して業界で求められる技術・知識を習得した学生を育成する。実務の観点および企業の求める技術を持つ学生の育成の観点から、学生の技術について、そのレベルを教員とともにWチェックし、教員は、企業が求めるスキルレベルまでの学習ステップについて機会ごとに見直し、より効果的な教材や指導法を研究開拓する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

卒業制作では、作品（ドラマCD）を企業と連携して作成し、全国流通させ、外部からの評価を得るようにしている。ラジオ番組制作については、実際にオンエアできるように企業と連携して制作する。また、MC（司会者）についても実際のイベントで対応できるように企業と連携して実習を行っている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
MC実習	MC（司会者）として即戦力を身につけることを目的とする。声の出し方から、ステージでの姿勢、表情、正しい日本語の使い方、観客層にあわせた話し方など、幅広く対応できる技術をつける。実践の場として、「とっておきの音楽祭」「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」「青葉区民まつり」「仙台ゴスペルフェスティバル」などにMCとして参加。	(株)仙台シティエフエム、 (株)エフェクト
オーディション対策(1)(2)	声優、タレント、俳優の仕事について理解しエンタテインメント業界の仕組みを知る。また、業界人（エンタテインメント業界）を招きオーディションに必要な知識を習得する。 (注)オーディション対策(1)については1年次に実施。オーディション対策(2)については2年次に実施。2年次は、1年次に比べより実践的になる。	(株)オンサイト (株)レオパードスティール (株)タイガーピット・エンタテインメント (株)プロダクションエース (株)エフェクト (株)EAM
ラジオ番組制作(1)(2)	マーケティングから番組の企画書制作、原稿制作、制作費の算出、ナレーションと多岐にわたる授業内容。ラジオCMディレクターやナレーターとしての知識を身につける授業。	(株)仙台シティエフエム (有)音屋
卒業制作	オリジナルシナリオ（ドラマCD）を使い、作品を完成させる。ドラマCDは、全国流通を行い外部（一般）の方々からの評価も頂く。	(株)プロダクションエース (有)音屋

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員という立場に於いて、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研究会や学会への参加により、学生に享受する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施をおこなっていく。

なお、現在は「学園規程集」における「教育訓練規程」を別途設けて運用している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ラジオ公開収録の仕方について」(連携企業等: (有)音屋)

期間: 令和1年7月21日(日) 対象: ラジオ番組制作担当教員

内容: 仙台泉大沢イオンにて実際のラジオ番組公開収録に立ち合い番組制作の仕方を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専修学校・各種学校をめぐる最近の動向について」(連携企業等: 文部科学省総合教育政策局)

期間: 令和1年10月4日(水) 対象: 専修学校における教職員など

内容: これからの専修学校教育の在り方について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「イベントMCについて」(連携企業等: (株)タイガーピットエンタテインメント)

期間: 令和1年12月11日(水) 対象: 声優科担当教員

内容: 駿河台スタジオで開催するイベントを題材にMCの仕方について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中堅教職員研修会」(連携企業等: 宮城県専修学校各種学校連合会)

期間: 令和1年11月22日(金) 対象: 専修学校における教職員など

内容: 『“伝説の授業”へのロードマップ』～惹きつけ、かきたて、気づきを促す授業への知恵とワザ～ について」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受することを目的として、学校関係者評価委員会を設け、企業と連携をとり学校運営、教育活動に最大限反映させ、その内容を公開する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表をもとに、学校関係者評価委員側から人材育成像・教育理念、教育内容が「学生・保護者・採用企業・地域社会」等が求めるものと合致しているか、確認している。専門学校は「教育の質の保証」の責任を負っており常に「教育の質」を高める努力が必要であることを再認識した。

具体的には、現場実習を行っている企業からの評価として、コミュニケーションスキルはもちろん必要であるが、物を作るスキルが必要であるとの指摘を受けた。スキルを習熟するために現場を昨年度より増やしより学生により多くの経験を積ませるようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員
菊地 新生	NPO法人とっておきの音楽祭 事務局長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	業界団体
落合 泰朗	本町新光町内会会長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	町内会
餅 祐一	卒業生(俳優タレント)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和元年11月12日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は、学生・保護者・採用企業・地域社会に対して「教育の質の保証」の責任を負っていることを認識し、ホームページ等において学校の情報積極的に公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目標、人材育成像
(2) 各学科等の教育	各科の特色
(3) 教職員	専任教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育設備
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 声優科) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリアデザイン	ビジネス能力検定3級取得を目指し、ビジネスマナーを学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			オーディション対策(1)	声優、タレント、俳優、歌手のオーディション対策及び、業界人(エンタテインメント業界)を招きオーディションに必要な知識を習得する。	1通	120	4	△		○	○		○	○	○
		○	外画表現技法	外国映画(洋画)を参考に、英語のセリフを読むのではなく、英語のセリフで演技	1通	120	8	○			○			○	
○			ボイストレーニング	深い呼吸を身につける。体の各共鳴部位を用いた響く声を身につける。	1通	120	4			○	○			○	
○			アナウンス概論	基礎となる正しい発音、発声、アクセントを身につける。また、アナウンサーとしての様々な役割を教科書を通して理論的に学び、実技を通して練習し、基本的な「読む・聞く・話す」に加え、それらを総合した司会・進行及びスタジオワークも身につ	1通	120	8	○		△	○			○	
○			アフレコ実習(1)	声優という枠にとられない「演技者」としての基礎を指導。授業を「実技」と「講義」に2分し、「実技」では発声、集中、リラックスといった基礎から、マイクの前での喋り方や声の演技について指導し、「講義」ではアクセント表現や滑舌表現、日本語の簡単な構成についてなどを指導す	1通	120	4			○	○			○	
○			声優実技指導	声優(俳優)として必要な演技力、声・言葉・体のコミュニケーション能力のスキルUPさせ、声優(俳優)として必要な技量を	1通	120	4			○	○			○	
○			ラジオ番組制作(1)	マーケティングから番組の企画書制作、原稿制作、制作費の算出、ナレーションと多岐にわたる授業内容。ラジオCMディレクターやナレーターとしての知識を身につけ	1通	60	2	△		○	○			○	○
○			シナリオ制作(1)	各学生の能力を考慮し、言葉の意味、話し言葉としての使用方法をしっかりと把握したうえで、シナリオを制作する。	1通	60	4	○		△	○			○	
○			オーディオドラマ制作	自分の声を知り、声のパリエーションを増やすと同時に、表現力を身につける。前期は短編シナリオ、後期は長編シナリオを1本ずつ完成させる。	1通	60	2			○	○			○	
○			MC実習	MC(司会者)として即戦力を身につけることを目的とする。声の出し方から、ステージでの姿勢、表情、正しい日本語の使い方、観客層にあわせた話し方など、幅広く対応できる技術をつける。	1通	60	2			○	○	○		○	○
○			オーディション対策(2)	オーディション対策(1)の続編。声優、タレント、俳優の仕事について理解しエンタテインメント業界の仕組みを知る。また、業界人(エンタテインメント業界)を招きオーディションに必要な知識を習得す	2通	120	4	△		○	○			○	○
○			自己表現技法(演劇)	演技者として必要な基礎(肉体訓練・発声・集中力・リズム感・想像力と創造力・感情表現など)を教科書に沿って学習しながら、それぞれを体感する。	2通	120	4			○	○			○	

○		アテレコ実習 (2)	アテレコ実習(2)の続編。声優とはすなわち俳優であるという認識のもと、表情や身体表現も伴った演技実習を含めた上で、ラジオドラマ、アニメアフレコ、外画アテレコ、ボイスオーバー等の実習を行う。	2 通	120	4				○	○				○
○		ヴォーカル実習	歌手としての素養を身につけ他に、魅力あるタレントになるためのレッスンをを行う。	2 通	60	2				○	○				○
○		卒業制作	前期は短編シナリオ、後期はオリジナルシナリオ(ドラマCD)を1本ずつ完成させる。また、作品制作を通して、コミュニケーション力やチームワークを養う。	2 通	60	2				○	○				○
○		ナレーション実習	学生が目指す「声を生かした仕事」に就くことを目標とし、様々な教材を通して表現力を身につける。スタジオで声を録音し客観的に聴くことで、本来の自分の声(地声)や弱点を知り、繰り返し実習をすることで自らの技術を高める。	2 通	120	4				○	○				○
○		朗読劇	各学生の能力を考慮し、東北の文化を取り組んだ実習に挑戦。言葉の正しい使い方、意味をしっかりと把握させる。	2 通	60	2	△			○	○				○
○		殺陣・アクション実習	殺陣・アクションを通して演技をする際に、より感情を表現する為に適した体と心を養う。	2 通	120	4				○	○				○
○		日本舞踊	日本舞踊を通して、心の表現の仕方、見せ方を学ぶ。また、古典邦楽特有の「間」を習得する。	2 通	60	2				○	○				○
○		ダンスレッスン	リズム感や身体能力を鍛え、幅広い表現力を養い、作品作りに参加することで向上心をもてる。また、振り付けを中心とした実践的な練習により、舞台表現やオーディション等に対応できる力を身につける。	2 通	60	2				○	○				○
○		取材実習	パーソナリティとして、情報、話題を伝える仕事の基本、「取材する力」を身につける。取材した内容をラジオ番組にまとめ、インターネットラジオで発信する。今、視聴者やリスナーが興味を持つテーマが何かを考え、内容を掘り下げるとともに、その情報は正しいのか、それを放送する事で問題はないかなど、自分のことばに責任をもち、様々な角度から考えることができる広	2 通	60	2				○	○	○			○
○		ラジオ番組制作(2)	地元のコミュニティ局(ラジオ3)共同でラジオ番組の企画・制作を実施。毎月、1回公開収録を実施してラジオ3からオンエアする。実践を通して、ナレーション力・アナウンス力を高め、プロデュースとディレクション能力を養う。	2 通	60	2				○	○				○
	○	日本舞踊応用	日本舞踊を学ぶ事により、美しい浴衣の着付け及び、動作、仕草などを学ぶ。また、より具体的に和服時の日常的所作を習得する(人との違いを作る)	2 後	60	2				○	○				○
合計			24 科目	1890単位時間(70 単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修し、所定の単位を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、学校長がその科の卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。